

平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会委員 各位

平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会
座長 窪西 駿介

平成筑豊鉄道のあり方に係る大きな方向性について（通知）

平素より、福岡県の交通行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年2月24日付け7交通第3751号により依頼しました標記について、平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会設置要綱第6条第4項に基づき、下記のとおり決議しましたので、その結果を通知いたします。

記

1 決議事項

平成筑豊鉄道のあり方に係る大きな方向性について

（選択肢）①鉄道上下分離案

②BRT（バス高速輸送システム）案

③路線バス案

2 決議結果

③路線バス案に決定する。

なお、それぞれの選択肢の支持票数は以下のとおり。

選択肢	票数
鉄道上下分離案	2
BRT（バス高速輸送システム）案	4
路線バス案	8
棄権	12

- ※ 決議に必要な票数は8票（委員数27人－棄権した委員数12人＝15人の過半数）
- ※ 座長を除く委員の投票で路線バス案の支持が過半数に達したため、座長は投票せず。
- ※ 各委員の決議状況については、別紙「平成筑豊鉄道のあり方に係る大きな方向性 書面決議結果」のとおり。

3 その他

今回の決議結果については、3月25日（水）に座長による会見と県ホームページへの掲載により、広く周知を行う予定です。